

6 留意事項に対する履行状況等

| 区分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項についての実施計画 |
|-----------------------|--|---|----------------|
| 認 可 時 (20年10月) | ・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。 | (別紙1) ②① | |
| | ・実習の質を確保するために、適切に専任教員を配置し、指導体制の充実に努めること。また、「大学附属クリニック」は、臨床実習で重要な位置を占めており、臨床教員の技術・技能の維持向上や学生の卒業研究等、教育研究を実施するために重要な施設であるので、今後、「大学附属クリニック」を確実に整備し、質の確保に努めること。 (柔道整復学科) | (別紙2) ②① | |
| | ・柔道整復学科の設置目的から、アスレチックトレーナーコースの履修を希望する学生に対しては、入学案内等で十分説明し、入学後も健康管理上問題のないよう履修指導等で配慮すること。 (柔道整復学科) | (別紙3) ②① | |
| | ・4年制大学を設置することから、研究的思考を身につけた柔道整復師の養成、柔道整復の学問的确立のために、「基礎柔道整復学」「臨床柔道整復学」「柔道整復実技」の領域いずれかに、柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに採用・配置し、講義のみならず大学教育全般にわたって主体性を持って活動できるよう、教員組織の充実を図ること。 (柔道整復学科) | 平成24年開講の「専門科目群・柔道整復実技領域・軟部組織損傷の実技」を担当する柔道整復師の資格を持つ専任教授を新たに採用・配置する計画を進めている。 既に、柔道整復師の資格をもつ専任教員が中心となり、これに整形外科学・解剖学・運動学・病理学・薬理学などの専門分野の専任教員が加わり、柔道整復学の学問的确立推進グループを作り、活動を始めている。 新たに専任教授を採用により、講義のみならず、臨床や研究など大学教育全般にわたって活動し、教員組織のさらなる充実を図る。②① | |

| 区分 | 留意事項 | 履行状況 | 未履行事項についての実施計画 |
|-----------------|--|---|----------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> 大学として学生の教育環境を一層向上させるため、ロッカー等更衣室の充実に努めること。 (柔道整復学科) | <p>更衣室には、学生が実習時の着替えを始め各自の所持品を保管できるように、学生全員分のロッカーを設置した。</p> <p>柔道整復学科の実習室は7階にあり、その実習室に隣接して設けた更衣室2室と、6階にある基礎医学実習室に隣接した更衣室2室の合計4室を使用して柔道整復学科学生全員分のロッカーを配置した。</p> <p>ロッカーは学生一人に対し幅24cm・高さ83cm・奥行48cmのスペースを提供している。柔道整復学科の1学年定員は60人であり、4学年合計240人分以上となるように用意しており、男女比率の変動などにも対応できるように更衣室の広さに余裕を持たせ、変動に応じてロッカーの移設や追加で対応できる。</p> <p>なお、鍼灸学科、看護学科についても同様な考え方で、学生全員分のロッカーを用意している。^②</p> | |
| 認可時 (20年10月) | <ul style="list-style-type: none"> 「統合実習」としての内容が不適切であるので、各領域の実習科目との関係が明確となるよう改善すること。 (看護学部) | 統合実習の内容を再検討し、各実習科目との関係を明確化するとともに講義概要の内容を変更する(別紙4)。教員の資格審査準備中である。 ^② | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 多くの授業科目を担当する教員については、負担軽減を図り、教育の質の確保や学生の指導体制の充実に努めること。(看護学部) | 担当授業科目の多い6名の教員について、担当科目数を削減し負担軽減を図った。その際には、教育の質の確保や学生の指導体制に影響がないよう留意した(別紙5-1、5-2)。 ^② | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 教員の補充を必要とされた3授業科目については、科目開設時までに確実に専任教員を充足すること。(柔道整復学科) | 3授業科目「上肢の骨折理論」「上肢の脱臼理論」「上肢の骨折実技Ⅱ」の担当教員が助教なら可の判定を受けたため、講師から助教に職位を変更申請し、平成21年1月教員審査で可と判定された。 ^② | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 教員の補充を必要とされた1授業科目については、科目開設時までに教員を充足すること。 (看護学部) | 教員の補充を必要とされた「地域施設運営論」については、非常勤講師の依頼をし承諾を得ている。 ^② | |

(注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。

- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

大学全体としての取り組み

本学においては、保健医療学部鍼灸学科・柔道整復学科及び看護学部看護学科の設置の趣旨・目的にそって作成された教育課程に基づく4年間の時間割に従い、1年次の授業が開始されたが、大学組織運営面は順調に運営されている。

2学部3学科では、大学教育の導入の共通科目として設定されている全学融合科目「知の技法入門」「人とのつながりの技法」においては、14グループが編成され、すでに近隣にある「日本科学未来館」における授業などを通して、活発な学生間交流が行われた。今後は大学において、学問的・人的交流を図る企画を通して、学問の融合、人的交わりを深めていく予定である。

さらに3学科共に、学生5～6名に対して1名の教員が「学生アドバイザー」となり、大学生活全般に対する指導・助言体制を確立して、学習や生活に支障がないように取り組んでいる。

各学部学科の取り組みについては以下のとおりである。

保健医療学部 鍼灸学科

本学科は、鍼灸医学の高度な知識と技術を兼ね備え、感性豊かな人間性を持ち、鍼灸医学の発展に寄与することが出来る指導的人材を育成することを目標としている。この目的を達成するために本年度は、完成年度までに必要な専任教員をほぼ全員赴任させ、きめ細かな教育を行っている。初年度は、1年次のみであるが、系統的に編成された教育課程の運営面においても計画に沿って順調に行われている。

研究体制については、研究環境の整備（実験研究室、研究費、学術雑誌、オンラインジャーナル）を行った。研究機器は年次を追って整備し、研究体制の充実を図る予定である。また、附属鍼灸センターは、9月開院の予定である。地域高齢住民の健康管理としての鍼灸医療の提供を通じ、地域社会との関わりを図り、4年次実施の鍼灸センター実習に備えて準備を進めている。

保健医療学部 柔道整復学科

本学科では、「柔道整復の学問的確立」を目標とし、21世紀の人類の健康に貢献することを目的としている。また、研究的思考法と倫理観を身につけた人材を養成する。

柔道整復師有資格者教授が先頭に立ち、「柔道整復の学問的確立」を目標とすることを確認した。そこで、柔道整復師有資格者教授の副学科長制を採用し、教務関係の担当責任者とした。さらに、柔道整復師有資格の専任教授を新たに採用配置し、講義のみならず大学教育全般に渡って目標に向かって主体性を持って活動できるよう教員組織の充実を図っていく。

4年次の運動学実習では、生体内に発生した力学的数値を臨床応用可能になることを到達目標とし、担当として整形外科医と運動生理学専門の教員を当てた。この結果として、研究的思考を身につけた柔道整復学学士養成を目指していく一助とする。

また、AT希望者に対しては副学科長（有資格柔道整復師）及びAT資格を持った教員が相談に当たる仕組みを学科内に構築した。

研究については、教員組織内で、4年制大学であることを意識し、本学科は「研究的思考法と倫理観を身につけた柔道整復師の養成」、「柔道整復の学問的確立」を目指すことを第1回学科会議において再確認した。

とりわけ、卒業ゼミ研究では、個々の学生が多様な分野の教員ゼミを選択し合同の発表会を開催することから、以下の方針が全員一致で決定された。

- i) 教員同士の専門の相互理解と互いの知識の共有
- ii) 互いに分かりやすいプレゼンテーション技法の向上

具体的計画としては

- i) 月2回の全員参加型カンファレンスの開催
(早速4月13日第1回を、4月28日第2回を開催)
- ii) 自然発生的な専門研究分野では週数回の研究・カンファレンス開催

例) 柔道整復学の学問的確立推進グループ

*この作業過程は、附属接骨院の創立に向かって重要課題である、「教員個々の資質の担保」と「研究実績確保」に繋がるものであることを相互理解した。

また、学科の特性が、人に直接触る臨床医学であることから、我々が現時点で教育している学生を「将来、他者評価に耐えられる研究が可能な人材に養成する」という視点が重要課題として与えられているということを確認した。

それらを踏まえ、Identityのある学科を目指し、その結果、Identityのある他の組織とCollaborationして共同研究・プロジェクト研究を推進することを確認した。

看護学部 看護学科

本学科は、人々の健康福祉問題に深く関与していく専門職として、科学的知識と高度な専門的技術を身につけ、時代の要請に対し的確に判断ができる人材を育成し、看護界のリーダーとしての素質を磨き、社会に貢献できることをめざして開学された。

すでに看護学科の専門科目のうち1年次科目として「看護学原論」「生活援助論Ⅰ」が開講されたが、いずれの科目においても、授業内容に工夫を凝らし、はじめて看護の世界に入る学生たちの頭づくりの一環として、グループワークやポスター作りなどの作業を取り入れ、一方的な知識の伝授に偏ることのないよう、学生のクリティカルシンキングを引き出す授業を展開している。さらに毎回レポート課題を出して学生の思考のレベルを把握し、教員からのリアクションを文書や口頭で行っている。

5月9日（土）には、第1回目の「看護の日・講演会（テーマ：ナイチンゲールの5つの顔）」を開催した。近隣から140名を超える参加者があり、成功裏に終了した。宣伝活動を通して、地域に開かれた大学であることを訴えることができた。

6月に入った段階で、学部長による個人面談を予定しており、早期に学生個々の状況把握に努めるとともに、夏休み前の学習が適切に行われるよう配慮する計画である。

また、9月には「導入基礎実習」が実施される。そのため教員間の意見交換を活発化させ、「実習指導要領」の確認や、活用する施設との打ち合わせを十分にするなどして、適切にして十分な準備体制を敷いている。

今後は学年の進行に合わせて、計画に基づいた教育課程の運営を着実に行うとともに、教育方法等を工夫するなど、より一層の教育効果を上げるための努力をしたい。

保健医療学部 柔道整復学科

(1) 「大学附属クリニック」の整備

「大学附属クリニック」での臨床実習Ⅲは、柔道整復学科は平成24年4月から実施される。そのため、平成23年4月開設で計画している。内科・整形外科・外科の各専門分野を担当する本大学専任教員が担当医を務める。また、「大学附属クリニック」での臨床実習では管理指導教員を配置する。

(2) 「大学附属接骨院」の整備

「大学附属接骨院」での臨床実習Ⅲは平成23年4月から実施される。これに先駆け、平成22年4月開設し、1年間で順調な運営を行い、平成23年4月からの臨床実習に備える。柔道整復師の資格を有する専任教員は現在4名であるが、平成23年4月には新たに2名の柔道整復師の資格を有する専任教員が承認を得ているので、6名の柔道整復師有資格専任教員で附属接骨院を運営していく。「大学附属クリニック」及び「大学附属接骨院」の整備により、充実した学生の臨床実習を実施するとともに、臨床教員の技術・技能の維持向上を図る。

保健医療学部 柔道整復学科

柔道整復学科は、優秀な学技とともに、高い倫理観を有し、思いやりのある柔道整復師を輩出し、わが国における保健医療に貢献することを設置の趣旨とする。

アスレティックトレーナーコースの履修はあくまで付帯教育であり、設置の趣旨に合致した柔道整復師のための学習が最も重要であることを以下で十分に説明している。

(1) 大学案内について

平成21年度大学案内において記載した注意事項に加え、平成22年度大学案内では、アスレティックトレーナー資格取得のためには、常にスポーツ現場と関わり合いを持つ高い意欲が必要であるという文章を加筆し、入学希望者に対して誇大宣伝にならず、適切な選択がなされるよう改良した。

(2) 学科内学生アドバイザーリスト制度の構築について

平成21年度入学生に対して、十分な知識・技能を身につけた柔道整復師を養成するために、約5人に1人の割合で柔道整復師の資格を持つ柔道整復学科専任教員が学生アドバイザーとして担当するとともに、さらにコース選択希望者に対しては柔道整復師を持った柔道整復学科専任教員ならびに日本体育協会公認アスレティックトレーナー資格を持った柔道整復学科専任教員が相談する仕組みを学科内に構築した。

[21年度アスレティックトレーナーコース学生アドバイザー 別記]

(3) アスレティックトレーナーコース選択希望者対象ガイダンスの実施について

柔道整復学科新入生（全17名）のうち、コース選択を希望している14名を集め、約1時間にわたりアスレティックトレーナーコースガイダンスを実施した。コースの選択方法、コースに配当されている科目説明や履修モデルの組み立て方、現場実習の概要、資格検定試験の難易度、コース選択にあたっての注意事項などを説明し、特に学生にとって健康管理上も無理のない学修計画を立てることを十分に説明した。

さらに、科目履修登録期間（4月13日から4月18日）には、履修に関する個別相談コーナーを設け、学生に対するきめ細やかな指導を実施した。

平成21年度 アスレティックトレーナーコース学生アドバイザー

| 学籍番号 | 学部 | 学科 | 氏名 | 性別 | 学生アドバイザー | | |
|---------|--------|--------|--------|----|-------------------------|---|--|
| | | | | | 担当アドバイザー | 専門アドバイザー | |
| 0209001 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 飯島 啓介 | 男 | 中澤 正孝 櫻井 敬晋 小山 浩司 | (教育課程・履修関係) 成瀬 秀夫 (アスレティックトレーナーコース関係) 笛木 正悟 (健康運動実践指導者 コース関係) 高橋 康輝 | |
| 0209002 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 今村 省一郎 | 男 | | | |
| 0209003 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 江口 浩生 | 男 | | | |
| 0209004 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 岡 大悟 | 男 | | | |
| 0209005 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 加藤 英人 | 男 | | | |
| 0209006 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 小暮 貴一郎 | 男 | | | |
| 0209007 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 佐藤 功一朗 | 男 | | | |
| 0209008 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 田中 裕樹 | 男 | | | |
| 0209009 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 田中 理紀 | 男 | | | |
| 0209010 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 登坂 悠飛 | 男 | | | |
| 0209011 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 中川 翔太 | 男 | | | |
| 0209012 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 西裏 裕馬 | 男 | | | |
| 0209013 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 松木 健太朗 | 男 | | | |
| 0209014 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 村山 一海 | 男 | | | |
| 0209015 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 目時 珠美 | 女 | | | |
| 0209016 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 山口 雄一郎 | 男 | | | |
| 0209017 | 保健医療学部 | 柔道整復学科 | 伊牟田 華奈 | 女 | | | |
| 合 計 | | | 17 | | | | |

看護学部 看護学科

統合実習の講義概要

| | |
|-----|---|
| 変更前 | <p>当該科目は、各学生の看護実践探求の内容により実習部署を確定し、看護実践の基礎を活かしながら、その応用まで学習する。具体的には、看護実践を探求する分野を学生自身が選択し、看護基礎教育の最終学年として、それまでの知識・技術の統合を図るものである。</p> |
| 変更後 | <p>当該科目は、これまでの学習を統合させつつ、チーム医療および他職種との協働のなかで看護師としての役割を理解するとともに看護マネジメントできる基礎的能力を養う。一勤務帯を通した実習、複数患者の受け持ち、継続看護（在宅看護の内容を含む）、夜間帯における実習、看護管理実習等、臨床実践の中で必要な基礎的な知識と技術を統合的に体験する。また、基礎看護技術の到達度評価を行うとともに確かな実践力を習得することを目的とする。</p> <p>さらに、学生個々人が卒業後に臨床現場にスムーズに適応し、自己の能力を十分に開発・発揮できることを見据え、自分の進路希望と合わせた実習分野を選択する。これまで学んできた看護実践から自己の看護実践課題を明らかにし、担当教員の指導を受けながら実習プログラムを立案し、看護実践の基礎を活かしながら、その応用までを学習する。</p> |

看護学部 看護学科

担当科目削減一覧

| 教員名 | 変更前 | 変更後 | 削減科目 |
|----------|--|--|---|
| 金井Pak 雅子 | 知の技法入門 生活援助論 I (基本) リスクマネジメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習 II (慢性期) 國際看護論 原著講読 総合実習 卒業研究 | 生活援助論 I (基本) リスクマネジメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習 II (慢性期) 國際看護論 看護管理論 原著講読 総合実習 卒業研究 | 知の技法入門 |
| | 11科目 | 10科目 | 1科目 |
| 浅田 庚子 | 知の技法入門 フィジカルアセスメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 I (急性期) 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) 成人看護学実習 II (慢性期) 総合実習 卒業研究 | フィジカルアセスメント 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) 成人看護学実習 II (慢性期) 総合実習 卒業研究 | 知の技法入門 成人看護学概論 I (急性期) 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) |
| | 13科目 | 9科目 | 4科目 |
| 川上 嘉明 | 知の技法入門 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開 III (老年・慢性期疾患) 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 総合実習 卒業研究 | 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 老年看護学概論 老年看護援助論 事例展開 III (老年・慢性期疾患) 老年看護学実習 ケアマネジメントの理念と実際 地域在宅ケア実習 総合実習 卒業研究 | 知の技法入門 |
| | 12科目 | 11科目 | 1科目 |
| 伊豆上 智子 | ひとのつながりの技法 情報リテラシー I 情報リテラシー II 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) 成人看護学実習 I (急性期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) ケア情報学 総合実習 卒業研究 | 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) 成人看護学実習 I (急性期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) ケア情報学 総合実習 卒業研究 | ひとのつながりの技法 情報リテラシー I 情報リテラシー II |
| | 13科目 | 10科目 | 3科目 |
| 林 さとみ | ひとのつながりの技法 看護過程論 フィジカルアセスメント 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 I (急性期) 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) 成人看護学実習 I (急性期) 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) 総合実習 卒業研究 | 看護過程論 フィジカルアセスメント 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学概論 I (急性期) 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) 成人看護学実習 I (急性期) 総合実習 卒業研究 | ひとのつながりの技法 成人看護学概論 II (慢性・終末期) 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) |
| | 15科目 | 11科目 | 4科目 |
| 平田 美和 | ひとのつながりの技法 生活援助論 I (基本) 生活援助論 II (呼吸・移動・睡眠) 生活援助論 III (食事・排泄) 生活援助論 IV (衣・清潔・性) 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習 II (慢性期) 老年看護援助論 事例展開 III (老年・慢性期) 総合実習 卒業研究 | 生活援助論 I (基本) 生活援助論 II (呼吸・移動・睡眠) 生活援助論 III (食事・排泄) 生活援助論 IV (衣・清潔・性) 治療へのケア 導入基礎実習 基礎看護学実習 成人看護学実習 II (慢性期) 老年看護援助論 事例展開 III (老年・慢性期) 総合実習 卒業研究 | ひとのつながりの技法 |
| | 13科目 | 12科目 | 1科目 |

担当教員削減科目一覧

| 担当教員削減科目 | 科目削減教員 | 担当教員削減への対応 |
|--|----------------------------|--|
| 知の技法入門 | 金井Pak 雅子 浅田 庚子 川上 嘉明 | 看護学科の教員6名を削減することに伴い、鍼灸学科4名及び柔道整復学科2名の計6名の教員を担当教員へ追加する。本科目は、本学の特色である全学融合科目であるため、他学科の教員を担当教員に加えることにより、3学科の教員がバランスよく担当することとなり、全学融合科目としての特色を一層強化することになる。 |
| 人とのつながりの技法 | 伊豆上 智子 林 さとみ 平田 美和 | |
| 情報リテラシー I 情報リテラシー II | 伊豆上 智子 | 本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他2名の教員にて担当するとともに教育の質が確保されるよう授業を展開していく。 |
| 成人看護学概論 I (急性期) | 浅田 庚子 | 本科目は、共同による講義科目である。1名の教員を削減し、他1名の教員にて担当するが、講義科目であるため他1名の教員による授業展開は可能であり、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。 |
| 成人看護援助論 I (急性期) 事例展開 I (成人・急性期疾患) | 浅田 庚子 | 本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他3名の教員にて担当するとともに、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。 |
| 成人看護学概論 II (慢性・終末期) | 林 さとみ | 本科目は、2名の教員の共同（10回）と1名の教員（5回）のオムニバスによる講義科目である。削減する1名の教員が担当する部分は、他1名の教員とともに共同にて担当部分である。講義科目であるため他1名の教員による授業展開は可能であり、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。 |
| 成人看護援助論 II (慢性期) 事例展開 II (成人・慢性期疾患) | 林 さとみ | 本科目は、共同による演習科目である。1名の教員を削減し、他3名の教員にて担当し、教育の質が確保されるよう授業を展開していく。 |